

個人情報保護への取り組みについて

- ☐ [個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）](#)
- ☐ [健康保険組合等が保有する個人情報の例](#)
- ☐ [健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的](#)
- ☐ [同意項目の確認について](#)
- ☐ [個人データの共同利用について](#)
- ☐ [匿名加工情報について](#)

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合は、加入者個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。

- 1 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
- 2 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
- 3 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）第27条第1項各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
- 4 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 5 当健康保険組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとしします。
- 6 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。
- 7 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関係する法令その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。

健康保険組合等が保有する個人情報の例

個人情報の種類	情報の内容
適用関連	保険者番号、記号・番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、当初取得日、資格喪失日、標準報酬月額、標準賞与額、報酬・賞与実績、被扶養者の有無、前年度収入額、住所、電話番号、郵便番号、所属、給与口座、住民税課税区分、保険料、性別、個人番号、被保険者枝番、その他被保険者等にかかる情報 ※被扶養者の場合、上記に加え被保険者本人との生計維持関係を示す情報（続柄・同居有無等） ※任意継続被保険者の場合、上に加え住所所在地等連絡先、収納履歴、振込口座等
保険給付関連 (現物)	・診療報酬明細書（レセプト）記載情報、住所、電話番号、振込口座 【診療年月日・日数、受診医療機関名称・所在地、傷病名、診療内容、医療費等にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】
保険給付関連 (現金)	記号・番号、氏名、生年月日、被保険者との続柄（被扶養者）、住所、電話番号、前年度所得（非課税者のみ）、振込口座 ・療養費、移送費関連 【治療内容、治療用装具内容・装着日、柔道整復師・あんま・はり・きゅう・マッサージ師等にかかる情報、移送経緯・費用、その他申請理由等、その他被保険者等にかかる情報】 ・傷病手当金関連 【傷病名、労務不能期間、労務不能期間中の報酬額、年金受給額、出勤状況、医師の意見にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】 ・出産手当金・出産育児一時金関連 【出産日、出勤状況、休業期間中の報酬額、出産への処置にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】 ・埋葬料（費）関連 【死亡年月日、埋葬に要した費用、請求者にかかる情報、その他被保険者等にかかる情報】
保健事業関連	・健康診査、保健指導関連（特定健康診査・特定保健指導・事業所とのコラボヘルスを含む） 【記号・番号、被保険者・被扶養者・事業所担当者氏名・住所及び郵便番号、生年月日、電話番号、事業所名、事業所社員番号、受診年月日、受診費用、健診別給種コード、健診未実施項目、健診種目名、健診受診日、健診機関名、健診機関所在地、画像（レントゲン写真）、相談・指導内容、所見、保健師・看護師名、健診・問診内容、疾病既往歴、家族既往歴、結果数値、判定内容、保健指導レベル、指導結果、その他被保険者等にかかる情報】 ・補助制度関連 【各種補助金額、人間ドック機関名、人間ドック受検日、人間ドック受検項目、受検結果数値、受検料金、要介護度、同居者名、障害及び傷病名・等級、介護関連利用サービス内容、介護サービス利用料金、貸付金額、出産予定日、疾病予防活動内容、参加費・受講料金、インフルエンザワクチン接種日・接種料金、禁煙日、禁煙に要した費用、禁煙証明氏名、補助対象者との関係、実施期間、実施予定日】 ・健康相談室受診情報 【カルテ及び紹介状記載の診療情報、投与薬剤名称・数量・価額、請求額、精密検査項目及び結果データ、カウンセリング内容】

上記のうち、適用及び現金給付情報において個人番号が付された情報については、特定個人情報として取扱うものとする。

[戻る](#)

健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付関連への利用目的

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・被保険者資格の確認、被扶養者の認定、資格確認書並びに限度額認定証等の発行管理
- ・保険給付及び付加給付の実施
- ・医療費助成制度の対象確認等給付調整の実施
- ・番号法に定める利用事務

【他の事業者等への情報提供】

- ・高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払い計算の委託
- ・海外療養費にかかる翻訳の委託
- ・第三者行為に係る損害保険会社等への求償
- ・健保連の高額医療給付の共同事業
- ・他の健保組合、医療機関、市区町村、広域連合、労働基準監督署等が適正な給付を行うための提供
- ・番号法に定める情報連携
- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

2. 保険料の徴収等への利用

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料、介護保険料、調整保険料の徴収

3. 保健事業に必要な利用

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談
- ・特定健診、保健指導の実施
- ・健康相談室での診療・保健指導

【他の事業者等への情報提供】

- ・特定健診、保健指導の実施状況管理及び国への報告
- ・保健指導、健康相談に係る顧問医及び事業所産業医への委託
- ・電話健康相談・心の電話相談に係る事業者への委託
- ・医療機関への健診の委託
- ・健診結果、人間ドック結果の事業主への提供
- ・被保険者等への医療費通知作成及び配布の委託
- ・広報誌配布への委託
- ・各種補助金、付加金の振込の委託
- ・任継保険料の口座引き落としの委託
- ・訪問指導事業、特定保健指導の委託
- ・特定健診結果、特定保健指導結果の管理及び国等への報告等の委託
- ・健康相談室に依頼した精密検査の委託
- ・健康相談室にて使用した薬剤・検査代の給与控除の委託
- ・コラボヘルスの一環である健診結果の事業者への提供

4. 診療報酬の審査・支払への利用

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

【他の事業者等への情報提供】

- ・レセプトデータの内容点検・審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託
- ・柔道整復関連明細書の内容点検・審査・パンチ入力の委託
- ・再審査の委託

【審査支払機関への情報提供を伴う事例】

- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための加入者情報の提供
- ・オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替のための再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供

5. 健康保険組合の運営の安定化への利用

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・医療費分析・疾病分析

【他の事業者等への情報提供】

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託
- ・医薬品使用状況分析及びジェネリック医薬品使用関連通知に係るデータ処理等の委託
- ・健康保険組合連合会本部における医療費分析事業への参画

6. その他への利用

【健康保険組合等の内部での利用】

- ・健康保険組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

【他の事業者等への情報提供】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
- ・高額医療費に係る交付金申請（健康保険法附則第2条の共同事業）のため、健康保険組合連合会組合財政支援グループ及び（財）社会経済生産性本部社会情報システム部及び協力会社への診療報酬明細書情報の提供

7. 特定個人情報

番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等
- ・保険給付及び任意継続被保険者の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・ 高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・ 資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報

8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・ 被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・ 特定健診データ

[戻る](#)

同意項目の確認について

個人情報保護法では、第三者に個人データを提供する場合には、業務委託や同法の例外規定に合致する場合を除き、原則としてあらかじめ本人の同意を得ることとされています。

現在当健康保険組合では下記の事業を行う際に、個人データを第三者に提供していることから、被保険者並びに被扶養者の方から同意をいただく必要があります。

但し、お一人お一人から同意書を提出していただく方法ですと、当組合の事務処理負担が膨大になり、又皆様にとっても合理的な方法とはいえないことから、事業内容等をご確認の上で、同意したくない方のみ、被保険者等記号番号、氏名及び同意できない理由を記載した文書でもって、当組合に申し出て下さい。申出がなかった場合には、「黙示の同意」があったものとみなさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 傷病手当金、出産手当金等の保険給付や各種補助金の申請及び請求をしていただくにあたり、事業主を経由して提出していただいているため、この際、事業主担当者に請求書記載内容が提供されることになります。また、セブン&アイ・ホールディングス共済会の第二療養見舞金の支給にあたり、健康保険組合から支給申請者の標準報酬月額が提供されることがあります。

- ・ 傷病手当金、出産手当金等は事業主に休業日数等（給与の支給状況）の証明をしてもらう必要があることから、直接健保組合に提出していただいたとしても結果的には、事業主に個人データが提供されることになります。
- ・ 埋葬や出産にかかる情報は、事業主も把握している情報がほとんどです。
- ・ 健保組合への直通社内メール便がない事業所の方は、郵便で送付していただくを得ませんが、事業主を経由されれば皆様の負担が軽減されます。
- ・ 第二療養見舞金は健康保険組合が決定した標準報酬月額を基準としており、申請の都度皆様から同意をいただいたうえで共済会に情報提供することは、皆様の手間も増え、また支給までに時間もかかることから、とても合理的とはいえません。

2. 保険給付金の支給明細書や傷病原因の照会文書、資格喪失後等の受診の際の加入保険の照会文書、医療費等返還請求通知書等に本来は異なる個人である、被保険者分と被扶養者分をまとめて記載し、被保険者の方に通知しています。

- ・ 給付金は全て被保険者の方に支給するものです。また、被保険者の方の口座に振り込まれますので、支給金額とその内容をお知らせしないわけにまいりません。
- ・ 被扶養者分をわけて通知や照会、請求しますと、文書数が膨大になり、事務コストが増加します。
- ・ 被保険者分と被扶養者分の給付金を合算計算して支給すべき給付金があり、分割してお知らせすることが実際には不可能です。

3. 健康相談室を利用された際の検査料及び薬剤料を給与口座から控除するために、氏名・社員番号・所属店部・被保険者等記号番号・控除金額を事業主に提供しています。（ここに明記した以外の情報（検査内容、受診内容、薬剤名等）は一切提供しておりません。）

- ・ お一人お一人に請求書・納付書を送付し、振込んでいただくことは皆様にとって振込の手間と振込手数料をご負担いただくことになり、とても合理的とはいえません。

個人データの共同利用について

個人情報保護法では、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合は、本人の同意を得る必要はないことになっておりますが、共同利用している旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知するか、又は、他の取りうるべき広報手段を用いて公表しなければならないとされています。

当組合で個人データを共同利用しているケースは以下の通りですので、ここに公表いたします。

1. 高額医療給付に関する交付金交付事業

- ・共同事業の相手先：健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）
- ・情報利用の趣旨：「健康保険法附則第2条に基づく事業で、高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部が健保連から交付される事業
- ・個人データ項目：交付申請にあたり、「診療報酬明細書」（調剤報酬明細書を含む以下レセプト）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトのコピー及び当該レセプトに係る患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連・高額医療グループへ提出。
- ・データ取扱者の範囲：
 - 健保連** — 高額医療グループ職員、データ処理委託業者（公益財団法人日本生産性本部・情報システム事業部及び協力会社）
 - 当組合** — 高額医療交付事業担当者、常務理事
- ・取扱い者の利用目的：当組合においては、申請によって医療費の一部の交付をうけるため、又高額医療グループにおいては、交付申請の審査・決定並びに、個人情報を除いた上で、金額・主病名などについて公表することによって医療費の高額化傾向を訴えていく材料とするため。
- ・データ管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名：
 - 健保連** 健康保険組合連合会 東京都港区南青山 1-24-4
会長 宮永 俊一
管理責任者 組合サポート部 部長
 - 当組合** セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合 東京都千代田区二番町 8-8
理事長 榎本 拓也
管理責任者 常務理事

※健保連でのデータ保有期間は、申請の時効の扱い等の関係上、レセプトのコピーについては1年程度保存し、その後イメージデータ化したものを4年程度保存しています。

2. 定期健康診断事業

- ・ 共同事業の相手先：事業主
- ・ 情報利用の趣旨：被保険者並びに被扶養者の健康の保持・増進のための健診及び保健指導、健康相談の実施
- ・ 個人データ項目：社員番号、店部コード、店部名、職務コード、職務名、氏名、性別、被保険者等記号番号、生年月日、年齢、続柄、取得年月日、健診結果データマイヘルスウェブ健診結果閲覧状況
- ・ データ取扱者の範囲：
 - ☐ 事業主 — 健診担当者、産業医
 - ☐ 当組合 — 健診担当者、看護師、嘱託医、常務理事、事務長
- ・ 取扱い者の利用目的：健診の事務処理、保健指導、健康相談、データ分析、官庁届出
- ・ データ管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名：
 - ☐ 事業主 — 別紙に記載
 - ☐ 当組合 — セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合 東京都千代田区二番町 8-8
理事長 榎本 拓也
管理責任者 常務理事

3. 給付金の振込並びに給与控除及び資格確認書、支払通知やご案内等の文書発送事業

- ・ 共同事業の相手先：事業主
- ・ 情報利用の趣旨：被保険者並びに被扶養者への支払並びに控除や資格確認書、案内文書等の発送及び配布・照会業務の効率化
- ・ 個人データ項目：社員番号、店部コード、店部名、職務コード、職務名、氏名、被保険者等記号番号、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、控除金額、住所、郵便番号、電話番号
- ・ データ取扱者の範囲：
 - ☐ 事業主 — 人事・給与・社会保険担当者
 - ☐ 当組合 — 給付・適用・保健事業・会計担当者、常務理事、事務長
- ・ 取扱い者の利用目的：給付金の振込並びに給与控除、資格確認書・案内文書・通知等の文書発送及び配布、照会
- ・ データ管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名：
 - ☐ 事業主 — 別紙に記載
 - ☐ 当組合 — セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合 東京都千代田区二番町 8-8
理事長 榎本 拓也
管理責任者 常務理事

(別紙)

事業主のデータ管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名一覧

事業主名（会社名）／住所	代表者氏名	データ管理責任者	
		2. 定期健康診断事業	3. 給付金振込等
(株)イトーヨーカ堂 東京都千代田区二番町 8-8	山本 哲也	人事労務部 部長	人事労務部 部長
(株)セブンーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町 8-8	永松 文彦	人事労務部 部長	人事労務部 部長
(株)ヨークベニマル 福島県郡山市谷島町 5-42	大高 耕一路	人事室 室長	事務センター センター長
(株)サンエー 宮城県石巻市あけぼの 1-1-2	須賀 秀人	管理部 部長	管理部 部長
(株)テルベ 北海道北見市富里 222-1	藤本 圭子	総務部 部長	総務部 部長
(株)セブンドリーム・ドットコム 東京都千代田区二番町 8-8	木原 浩明	管理部 部長	管理部 部長
(株)セブン・ミールサービス 東京都千代田区二番町 8-8	西井 公一	業務部 部長	業務部 部長
(株)セブン・フィナンシャルサービス 東京都千代田区二番町 4-5	水落 辰也	人事部 部長	人事部 部長
(株)セブン銀行 東京都千代田丸の内 1-6-1 丸の内センタービル	松橋 正明	人事部 部長	人事部 部長
(株)セブン・カードサービス 東京都千代田区丸の内 1-6-1	河田 久尚	人事部 部長	人事部 部長
(株)セブン&アイ・ホールディングス 東京都千代田区二番町 8-8	井阪 隆一	人事企画部 部長	人事企画部 部長
(株)セブン&アイ・フードシステムズ 東京都千代田区二番町 8-8	小松 雅美	人事総務部 部長	人事部 部長
(株)セブン&アイ・クリエイトリンク 東京都千代田区二番町 8-8	井上 了徳	人事総務部 部長	人事総務部 部長
(株)セブン CS カードサービス 東京都千代田区二番町 4-5	宮崎 充宏	企画部 部長	企画部 部長
(株)バンク・ビジネスファクトリー 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134-2F	山本 健一	人事部 部長	人事部 部長
(株)セブンーイレブン・沖縄 沖縄県那覇市松山 1-3-9	久鍋 研二	業務管理部 部長	業務管理部 部長
(株)Peace Deli 東京都千代田区二番町 8-8	伊藤 弘雅	管理部 部長	管理部 部長
(株)シェルガーデン 東京都品川区南大井 6-27-18-10F	金子 裕司	人事部 部長	人事部 部長
(株)ロフト 東京都千代田区九段北 4-2-6	安藤 公基	管理部 部長	管理部 部長

2025 年 3 月 1 日現在

匿名加工情報について

一部の「匿名加工情報」につきまして、法第2条9項及び第36条に従い下記の通り周知します。

1. 当組合は、セレクト・健診情報のうち以下の項目を、削除又は復元することができない方法により他の記述に置き換え、定期的に匿名加工情報を作成しています。

加入者の氏名、生年月日、年齢、被保険者等記号・番号、医師の氏名、医療機関名称、
レセプトID、加入者ID

2. 匿名加工情報は、（１）セブン&アイ・グループ全体の健康経営分析等、（２）グループ外他健康保険組合とのベンチマーク分析等、を目的として、セキュリティが確立された方式にて定期的に提供されます。

情報提供先：（１）IQVIAソリューションズジャパン株式会社

[戻る](#)